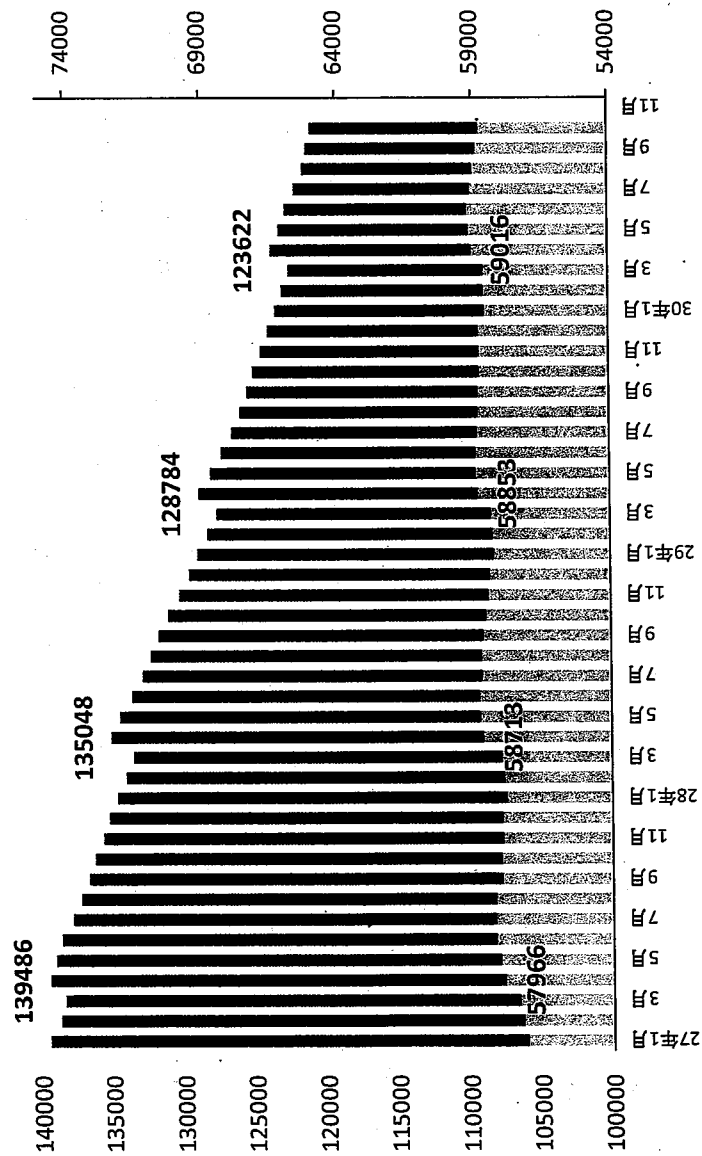


## 平成30年度決算見込・平成31年度当初予算

### 説明資料

# 被保険者の状況

## 被保険者数の月別推移(過去3年)



■ 被保険者数(軸左)    ■ 前期高齢者(65歳以上:軸右)

## 被保険者数の推移(年度平均)

年度	被保険者数	うち前期高齢者	
		人数	割合
25	146,134	54,164	37.1%
26	141,602	56,674	40.0%
27	136,910	58,038	42.4%
28	131,768	58,558	44.4%
29	125,725	58,752	46.7%
30 (11月時点平均)	122,080	58,977	48.3%

◎ 国保の被保険者数が減少(H25→H29 5年間で約14.0減少)が続く中、65歳以上の前期高齢者の増が(同5年間で約8.5%増)の傾向が続いている。

◎ 結果として、被保険者数における前期高齢者数の割合が高まっている。

平成31年度予算算出基礎データ

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み	備考
平均世帯数	86,280世帯	84,605世帯	82,935世帯	80,815世帯	78,262世帯	77,730世帯	72,568世帯	89.8%
平均被保険者数(全体)	146,134人	141,602人	136,910人	131,788人	125,725人	122,260人	119,827人	90.2%
一般被保険者	134,570人	131,757人	128,784人	126,335人	122,704人	120,556人	117,975人	97.9%
うち前期高齢者	54,164人	56,674人	58,038人	58,558人	58,752人	59,966人	61,206人	102.1%
前期高齢者割合	40.2%	43.0%	45.1%	46.4%	47.9%	49.7%	51.9%	104.3%
退職被保険者	11,564人	9,845人	8,126人	5,433人	3,021人	1,704人	852人	50.0%
保険給付費総額	41,864,257千円	42,393,018千円	43,048,360千円	42,023,703千円	41,108,599千円	41,179,465千円	40,355,109千円	100.4%
療養給付費	36,751,373千円	37,106,909千円	37,488,055千円	36,310,347千円	35,542,030千円	35,737,594千円	35,798,025千円	100.2%
療養費	161,614千円	156,619千円	165,985千円	167,459千円	158,341千円	145,735千円	143,964千円	98.8%
高額療養費	4,951,270千円	5,129,490千円	5,394,320千円	5,545,898千円	5,408,228千円	5,296,136千円	5,409,032千円	102.1%
1人当たり保険給付費	286,479円	299,381円	314,428円	318,922円	326,972円	336,819円	347,939円	106.3%
療養給付費	251,491円	262,051円	273,815円	275,563円	282,697円	292,308円	301,262円	103.1%
療養費	1,106円	1,106円	1,212円	1,271円	1,259円	1,192円	1,212円	101.6%
高額療養費	33,882円	36,225円	39,400円	42,088円	43,016円	43,319円	45,520円	105.1%

◎平均世帯数及び被保険者数は毎月の被保険者数の推移からその増減率により年間平均を算出している。

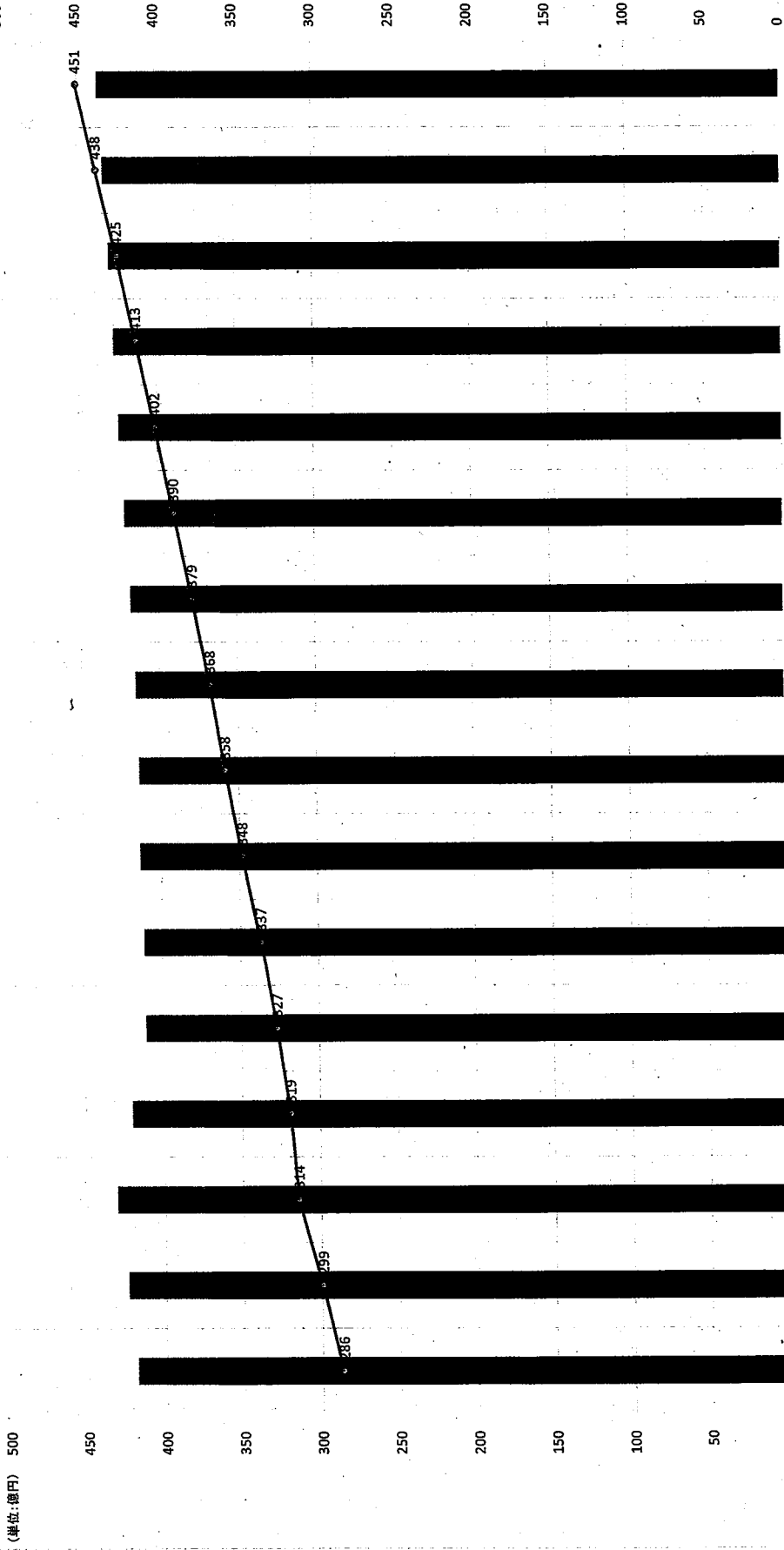
◎平成31年度の1人当たり保険給付費は平成29年度決算見込みをベースに過去5か年の伸び率を勘案して算出している。

鳥取県における医療費推計(総額と一人当たり)

- 1 平成25年度～平成30年度前半の実績を用い平成30年度決算を見込んだ。
- 2 平成29年度～平成30年度決算見込みから平成31年度決算を見込んだ。
- 3 平成32年度～平成40年度までは過去5年推計値等を用い推計した。

【推計方法】

(単位:億円) 500 (単位:千円)

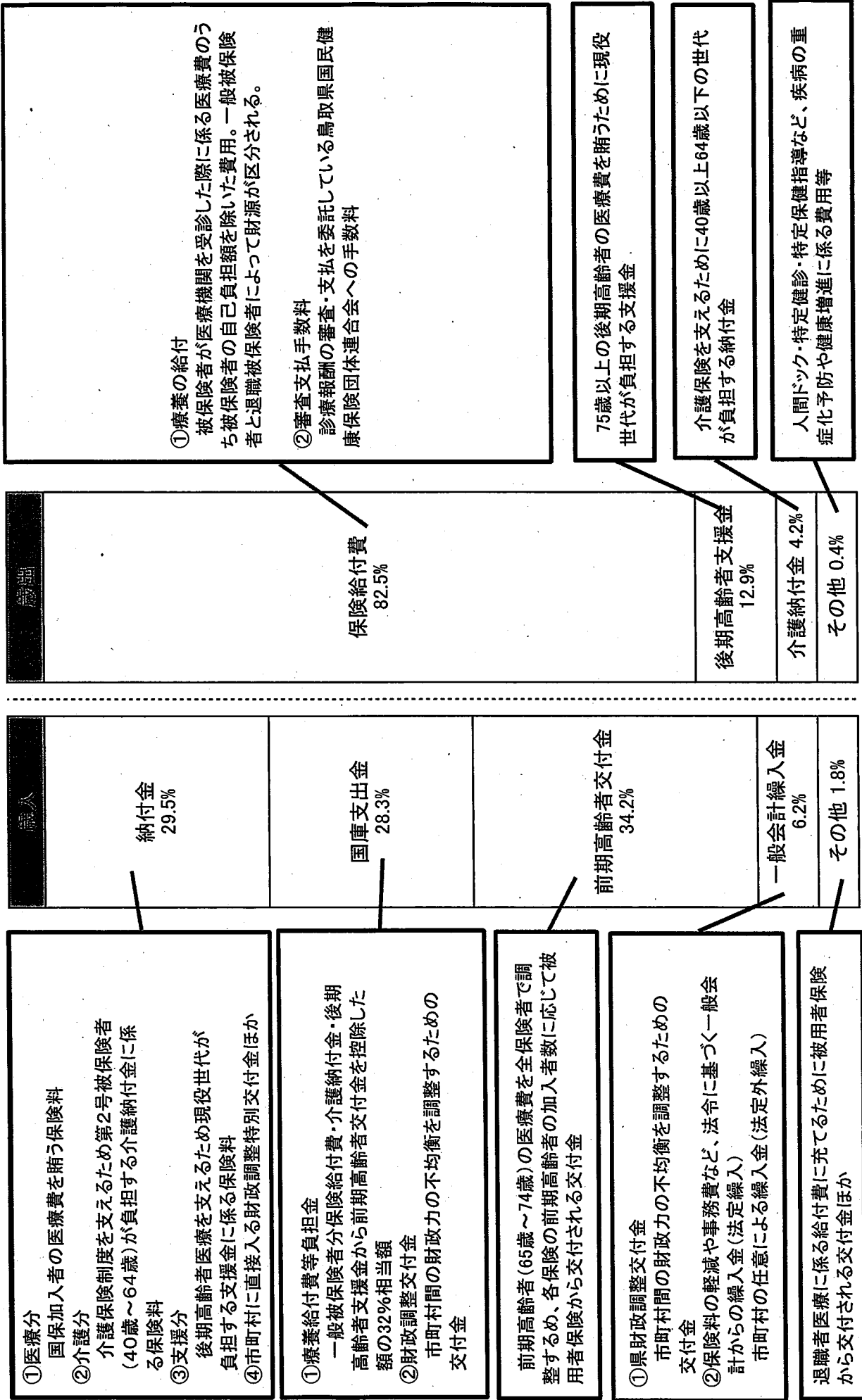


平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度 平成37年度 平成38年度 平成39年度 平成40年度

■ 保険給付費総額 療養給付費 ■ 保険給付費総額 療養費 ■ 保険給付費総額 高額療養費 ○ 一人当たり保険給付費

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
世帯数	86,280	84,605	82,935	80,815	78,262	77,730	72,568	71,050	68,734	66,574	64,465	62,026	60,217	58,207	56,314	54,455
被保険者数(人)	146,134	141,602	136,910	131,768	125,725	122,260	118,827	115,365	112,884	110,356	108,078	105,716	103,425	101,187	98,997	96,874
医療費総額(円)	41,864,256,700	42,393,017,862	43,048,360,444	42,023,703,025	41,108,599,106	41,179,465,204	41,351,021,448	41,364,879,911	41,514,469,947	41,790,552,630	42,151,020,300	42,458,182,937	42,741,101,534	43,022,541,649	43,338,385,468	43,656,146,108
療養給付費	36,751,372,771	37,106,909,496	37,488,055,159	36,310,346,560	35,542,029,870	35,737,594,023	35,798,025,005	35,727,016,863	35,799,618,307	36,032,791,745	36,318,287,638	36,551,066,274	36,719,126,591	36,921,559,240	37,156,409,108	37,383,466,564
療養費	161,614,012	156,618,726	165,984,861	167,458,880	158,340,759	145,734,930	143,964,310	142,654,044	139,636,660	135,632,069	132,297,962	130,406,719	127,917,293	125,080,510	122,371,115	119,919,509
高額療養費	4,951,269,917	5,129,489,640	5,394,320,424	5,545,897,585	5,408,228,477	5,296,136,251	5,409,032,132	5,493,209,004	5,575,214,959	5,622,188,817	5,700,435,600	5,806,707,943	5,894,057,650	5,975,901,899	6,059,605,245	6,152,760,035
一人当たり医療費(円)	286,479	299,381	314,428	318,922	326,972	336,819	347,993	358,486	367,761	378,690	390,004	401,626	413,255	425,178	437,773	450,649

# 平成31年度予算構成の説明



## 歳入

①医療分  
国保加入者の医療費を賄う保険料

②介護分  
介護保険制度を支えるため第2号被保険者(40歳～64歳)が負担する介護納付金に係る保険料

③支援分  
後期高齢者医療を支えるため現役世代が負担する支援金に係る保険料

④市町村に直接入る財政調整特別交付金ほか

①療養給付費等負担金  
一般被保険者分保険給付費・介護納付金・後期高齢者支援金から前期高齢者交付金を控除した額の32%相当額

②財政調整交付金  
市町村間の財政力の不均衡を調整するための交付金

前期高齢者(65歳～74歳)の医療費を全保険者で調整するため、各保険の前期高齢者の加入者数に応じて被用者保険から交付される交付金

①県財政調整交付金  
市町村間の財政力の不均衡を調整するための交付金

②保険料の軽減や事務費など、法令に基づく一般会計からの繰入金(法定繰入)  
市町村の任意による繰入金(法定外繰入)

退職者医療に係る給付費に充てるために被用者保険から交付される交付金ほか

## 歳出

保険給付費 82.5%

後期高齢者支援金 12.9%

介護納付金 4.2%

その他 0.4%

①療養の給付  
被保険者が医療機関を受診した際に係る医療費のうち被保険者の自己負担額を除いた費用。一般被保険者と退職被保険者によって財源が区分される。

②審査支払手数料  
診療報酬の審査・支払を委託している鳥取県国民健康保険団体連合会への手数料

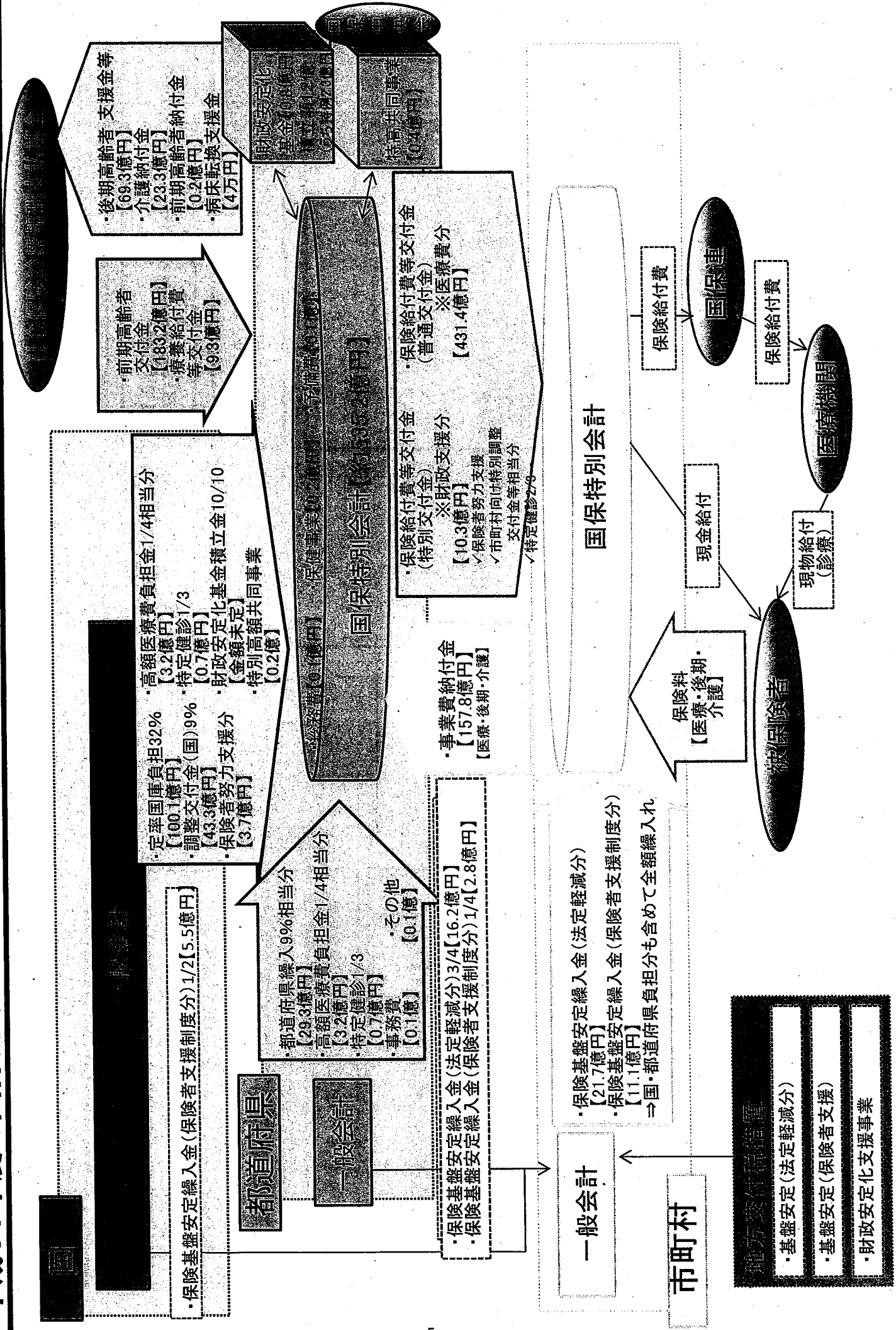
75歳以上の後期高齢者の医療費を賄うために現役世代が負担する支援金

介護保険を支えるために40歳以上64歳以下の世代が負担する納付金

人間ドック・特定健診・特定保健指導など、疾病の重症化予防や健康増進に係る費用等

# 平成31年度の国保財政の基本的な枠組み(国の仮係数に基づく見込み)

## 取扱注意



# 取扱注意

## 平成30年度国民健康保険費特別会計決算見込

(単位 千円)

	H30決算 見込額(A)	H30当初 見込額(B)	増減 (A-B)	説明
①納付金	14,843,487	14,843,487	0	
②国庫支出金	15,728,067	15,066,109	661,958	補助金増額見込みによる増
③療養給付費交付金	430,614	1,715,682	▲ 1,285,068	制度縮小に伴う減
④前期高齢者交付金	18,353,229	18,315,785	37,444	国の算定による
⑤一般会計繰入金	3,343,494	3,343,494	0	
⑥その他	118,420	129,802	▲ 11,382	制度改革による新規項目等
合計 A	52,817,311	53,414,359	▲ 597,048	

【歳入】

- ◎納付金額(保険料と市町村分公費を合算したもの)は当初予算通り
- ◎国庫支出金は国保制度改革に伴う公費拡大によるもの
- ◎療養給付費交付金(退職者医療に係る交付金)は制度縮小の影響によるもの
- ◎国庫支出金には経営姿勢を評価して交付される保険者努力支援交付金等を含めている。

(単位 千円)

	H30決算 見込額(A)	H30当初 見込額(B)	増減 (A-B)	説明
①保険給付費等交付金	43,412,452	44,135,154	▲ 722,702	
②介護納付金	2,387,480	2,389,426	▲ 1,946	国の算定による
③前期高齢者納付金	28,714	23,484	5,230	国の算定による
④後期高齢者支援金	6,779,960	6,791,501	▲ 11,541	国の算定による
⑤総務費等	28,034	27,062	972	制度改革による新規項目等
⑥その他	180,671	47,732	132,939	財政安定化基金積立等
合計 B	52,817,311	53,414,359	▲ 597,048	

単年度収支

0

0

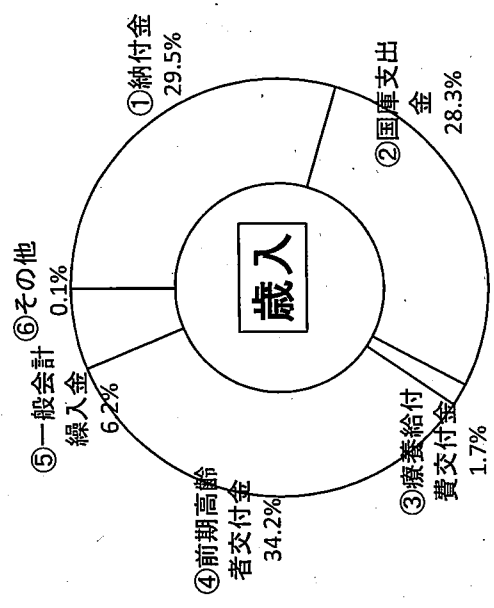
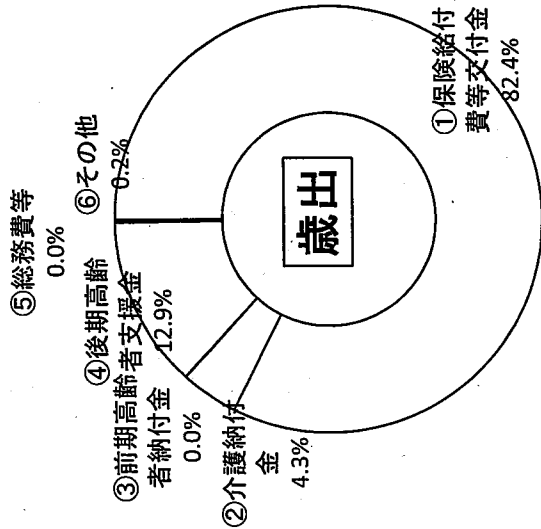
【歳出】

- ◎被保険者数は減少しているが一人当たり額の伸びにより保険給付費はほぼ前年度並みの見込み
- ◎その他のうち132,712千円は財政安定化基金積立額

◎収支差引は黒字の見込み。

# 取扱注意

## 平成31年度 仮係数による鳥取県国民健康保険特別会計收支見込



(単位:千円)

### 【歳出】

項目	平成31年度 見込 (A)	H30当分 (B)	増減 (A-B)	説明
①保険給付費等交付金	44,173,516	44,135,154	38,362	被保険者数は減少しているが一人当たり額の伸びによる
②介護納付金	2,326,524	2,389,426	▲ 62,902	国の算定による
③前期高齢者納付金	22,201	23,484	▲ 1,283	国の算定による
④後期高齢者支援金	6,931,287	6,791,501	139,786	国の算定による
⑤総務費等	25,312	27,062	▲ 1,750	
⑥その他	107,248	47,732	59,516	
合計 B	53,526,173	53,414,359	111,814	

### 【歳入】

項目	平成31年度 見込 (A)	H30当分 (B)	増減 (A-B)	説明
①納付金	15,781,447	14,843,487	937,960	消費税増税、高齢者比率の拡大による増
②国庫支出金	15,121,801	15,066,109	55,692	
③療養給付費交付金	928,349	1,715,682	▲ 787,333	制度縮小に伴う減
④前期高齢者交付金	18,322,734	18,315,785	6,949	国の算定による
⑤一般会計繰入金	3,334,398	3,343,494	▲ 9,096	
⑥その他	34,911	129,802	▲ 94,891	
合計 A	53,526,173	53,414,359	111,814	

○国が示す仮係数を用い納付金算定システムで算出した場合のシミュレーションを元にした予算

収支差引(A-B)	0	0
-----------	---	---



# 鳥取県における 国民健康保険料水準の平準化について

鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保険課  
平成30年12月25日

## 保険料水準の平準化に向けた検討課題

### 1 目指すべき保険料水準の考え方について

- 現状の医療費水準や医療資源の市町村間格差よりも、国保は、受益多寡によらず、皆が応分の負担により支え合う相互扶助の理念に基づく医療保険制度であることから「負担の公平性」を最優先すべきではないか。
- 現行の県国保運営方針(30～32年度)では、「将来的な保険料率の統一化については、市町村の具体的な意見を伺う」としているが、上記の考え方に基づき、次期運営方針に「同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険料水準とし、保険者の負担の公平化を目指す」とする旨の内容としてはどうか。
- 保険料算定方法等を統一するためには、何をどの基準で統一するかを明確にし、全市町村総意のもと、取組を進める必要がある。

### 2 保険料水準を平準化するために整理すべき項目について

- 保険料水準を平準化するに当たり、今後、検討が必要と考えられる課題と方向性について整理したので、意見を伺いたい。
- 統一すべき各項目について、計画的かつ段階的に進めるため、保険料水準の平準化までの工程表を検討し、県の次期国保運営方針(33～35年度)に記載することとしてはどうか。

# 保険料水準の平準化に向けた検討課題とスケジュール(案)

検討課題	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
		第1次運営方針			第2次運営方針	
医療費水準の調整	α=0の適用時期に関し議論					
高額医療費の共同負担	α=0議論とともに議論					
相対的必要給付(出産育児一時金、葬祭費)	α=0の方針が固まれば県全体で負担する議論					
保険料及び一部負担金の減免基準		32年度保険証統一に向け議論	基準統一			
短期証、資格証明書の交付基準		32年度保険証統一に向け議論	基準統一			
保険料(税)の区分、算定方法、賦課割合				第2次運営方針に向け算定方法等議論		
保険料の本算定時期、納期数					統一に向かうための調整議論	
激変緩和措置					統一に向かうための激変緩和措置議論	制度移行の激変緩和措置議論
地方単独事業の減額調整分(ペナルティ)の取扱い						統一に向かうための市町村の取扱い議論

(県)医療提供体制等の整備 (市町村)取組率向上、保健事業の取組の強化

# 保険料水準の平準化に向けた検討課題とスケジュール(案)

検討課題	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度
		第3次運営方針			第4次運営方針	
納付金での統一	納付金は2方式で算定		完了			
新たな激変緩和	開始		終了			
保険料統一議論	保健事業(直診含む)	収納率			一定程度の統一	

(県)医療提供体制等の整備 (市町村)取組率向上、保健事業の取組の強化

納付金算定までは一律の算定であるが、保険料の算定には市町村ごとの要因がある。

**【保健事業】**

- 葬祭費、出産育児一時金等、保健事業以外は納付金算定段階へ移行可能。
- 後期高齢者医療制度のように収納率、保健事業の取組内容の違いを飲み込んだ統一が実現可能なのか。
- 保健事業は市町村ごとにそれぞれの地域に寄り添い、最善の取組を実施されている。
- 保健事業を一律の事業とすることができない中で、保健事業の単価を統一することは難しい。
- 保健事業に関するインセンティブは市町村ごとに一定程度交付金として配分されている。
- 統一する場合、市町村分国特別調整交付金、県特別調整交付金は市町村へ配分せず、県が受け取ることになる。

**【収納率】**

- 収納対策は市町村ごとにそれぞれの地域に合わせた、最善の取組を実施されている。結果として現在の収納率がある。
- 国保料(税)は住民税、固定資産税等とともに収納対策を実施しており、国保料(税)のみ切り離して議論することは難しい。
- 収納対策に関するインセンティブは市町村ごとに一定程度交付金として配分されている。
- 統一する場合、市町村分保険者努力支援交付金、県特別調整交付金は市町村へ配分せず、県が受け取ることになる。

# 国民健康保険事業費納付金の算定に関する市町村意見(照会)

第201800241002号  
平成30年11月29日

各市町村国民健康保険主管課長 様

鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保険課長  
(公印省略)

## 国民健康保険事業費納付金の算定に関する医療費水準の反映について(照会)

日頃より、国民健康保険事業運営について格別の御配慮をいただきありがとうございます。

平成30年8月29日に開催した県・市町村国民健康保険連携会議において、標記の件について議論した際、「将来的には医療費水準を反映させない」という点ではすべての市町村で異論はありませんでしたが、医療費水準を反映する $\alpha=1$ から医療費水準を反映させないことへの移行時期については、意見が分かれる結果となりました。

本件については関係者の意見調整をした上で進める必要があることから、平成31年度納付金算定においては、平成30年度と同様の算定方法( $\alpha=1$ )として進める予定としています。

また、医療費水準は「将来的には反映させない( $\alpha=0$ )」ことを目指し、平成32年度以降の納付金算定について議論する必要があります。できるだけ早い段階で $\alpha=0$ となるよう平成32年度または平成33年度納付金算定から段階的に医療費水準を反映させないようにしてはどうかと考えています。

これらに関するご意見等あれば別紙にご記入いただき、平成30年12月7日(金)までに提出をお願いします。

なお、今回のとりまとめについては鳥取県国民健康保険運営協議会へ報告することとします。

### 【考慮する事項】

- 鳥取県国民健康保険運営方針の期間(平成30~32年度)
- 平成30年4月からの制度改革の影響
- 県として初めて交付された前期高齢者交付金の精算(平成32年度)
- 制度改革による保険料変動に配慮した国の激変緩和措置の終了(平成35年度)

# 国民健康保険事業費納付金の算定に関する市町村意見(回答)

## 1 県の方針として平成31年度の算定で医療費水準を反映( $\alpha=1$ )することについて

- ・特に反対の意見なし

## 2 医療費水準を反映させない( $\alpha=0$ )取扱いとすることについて

### (1)その実施時期について

- ・早期実施を希望。
- ・平成32年度から導入してはどうか。
- ・前期高齢者の精算など、制度改革の影響を見ながら検討してはどうか。
- ・段階的に平成32年度 $\alpha=0.5$ 、平成33年度での $\alpha=0$ の反映をしてはどうか。
- ・次期運営方針に合わせる形で33年度からの段階的な移行を開始してはどうか。
- ・平成32年度から段階的に医療費水準を反映させないようにし、激変緩和措置終了の平成35年度または終了後の36年度に $\alpha=0$ としてはどうか。

### (2)その理由等について

- ・小規模保険者では医療費の高低が納付金額に大きく影響し、市町村の財政運営が不安定となるため。
- ・医療費の高騰による市町村のリスクが緩和でき、財政運営の安定化が図られるため。
- ・統一的な保険料(税)水準を確実に実現するため。
- ・激変緩和措置を効果的に活用できるよう、早期に着手すべき。
- ・制度改革前の状態に近づけるため、 $\alpha=0$ になるまでの期間について、高額医療費の共同負担をすべき。
- ・医療費を抑える取り組みに関しある程度の統一を図ることが必要ではないか。

## 3 その他

- 医療費水準だけでなく保険料水準とあわせて協議していくべき。
- 特に意見なし。

